

(別紙)

傍聴される方へ

中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害判定小委員会・審査分科会合同会議（第6回）を傍聴される方は、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は退場していただくことがあります。

- ・傍聴券を持っていない方や代理人の傍聴は認められません。
- ・庁舎内へ入館するためには、傍聴券とは別に写真付身分証明書（運転免許書、パスポート等）が必要となります。
- ・事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は慎んでください。
- ・審議中に、カメラ撮りをすることはできません(報道関係者によるカメラ撮りは冒頭のみ可。)
- ・審議中に、写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。
- ・携帯電話等は呼び出し音が出ないようにしてください。
- ・会議の開始前後を問わず、会議場内において、委員等に対して抗議又は陳情等はお断りします。
- ・その他、職員の指示に従うようお願いいたします。